

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	交通事故被害者支援事業			事業コード	0110
担当課等	所属名	市民部 市民活動推進課		担当係名	
	課長名	市民部 市民活動推進課	担当者名	市民部 市民活動推進課	電話番号 2112

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	安全な暮らし	コード 2	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード 3
	基本事業	交通安全の推進	コード 1			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒(開始年度 昭和45年度～)
事務事業の概要	一人400円の掛金で、交通事故により死亡または怪我をした際に見舞金や交通遺児等年金を支給する。また、岩手県市町村総合事務組合の交通災害共済事業に係る事務費として負担金を支出している。					
根拠法令等	市町村交通災害共済条例、市町村交通災害共済条例施行規則					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
わずかな掛金で住民の生活の安定と福祉の増進に寄与する目的で岩手県市町村総合事務組合が本部となり、開始された。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
診断書料の事務組合側負担						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
各種民間保険の充実						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	8月1日現在盛岡市に住所を有する者、又はその者と生計を一にする者(盛岡市民)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 8月1日現在の市民数	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 盛岡市 ・地区担当員を通じての金融機関用加入申込み用紙及びPRチラシの全世帯配布 ・市公示板へのポスター掲示 ・加入申込み受け付け ・交通災害共済見舞金請求の受付、支払事務 ・交通遺児年金の給付請求受け付け ・市町村負担金の支出 市町村総合事務組合 ・交通災害共済運営に係る事項全般の調整、管理等 ・死亡に係る共済見舞金の支払い ・交通遺児年金の支払い ・加入推進事務(申込書等の印刷製本) ・事務費交付金の支出 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 加入促進チラシと加入申込書を全戸配布する。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. チラシ・加入申込書配布数	単位	部
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	交通災害に遭った人の負担を軽減する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 加入率(加入者数/市民) 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				B. 請求件数 【指標の性格:○ 上げる ● 下げる ○ 維持する】	単位	件
				C. 見舞金支給額及び交通遺児年金支給額 【指標の性格:○ 上げる ● 下げる ○ 維持する】	単位	円
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	交通事故から守られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	人口1万人当たりの交通事故発生件数:当市の数値/全国平均(人口は10/1現在)(単位:%) 人口1万人あたりの交通事故発生件数(単位:件)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	8月1日現在の市民数	人	297,592	297,267	297,267	298,148	298,148	298,148	年度
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	チラシ・加入申込書配布数	部	140,200	140,200	139,200	139,200	139,200	139,200	年度
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	加入率(加入者数/市民)	%	9.38	11.18	11.18	10.76	10.76	10.76	年度
成果 指標B	請求件数	件	212	212	212	210	210	210	年度
成果 指標C	見舞金支給額及び交通遺児年金支給額	円	13,084,200	9,494,600	9,494,600	11,434,400	11,434,400	11,434,400	年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	449	454	459	459			*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円	606	621	677	677			*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	-157	-167	-218	-218	0	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	449	454	459	459			*****
	延べ業務時間数	時間	428	428	428	428			*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	1,712	1,712	1,712	1,712	0	0	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	2,161	2,166	2,171	2,171	0	0	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 低廉な掛け金で、民間の損害保険でカバーできない自転車の自損事故などの軽微な事故の部分を保険する制度として定着している。しかし、自転車事故保険も普及しており、他県においても廃止の動きがあることから、制度の廃止も含めて検討する。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 県外他市の類似事業の状況と比較検討していく。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>○ 妥当</td><td>● 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>○ 妥当</td><td>● 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり	③ 効率性	○ 妥当	● 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り, 反省点) 岩手県市町村総合事務組合の支部組織として、共済事業による交通被害者支援を行ってきているが、近年、民間の損害保険の類似保険商品も充実してきている。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
③ 効率性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"> → ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table> 方向付けの理由と改革改善の内容 岩手県内の全市町村で構成する総合事務組合が取り組んでいる事業であり、盛岡市のみの判断で改革改善を行うことはできないが、近年、民間の損害保険等の類似保険商品も充実してきていることから、加入率の低下傾向が続いており、他自治体の動向を注視していく必要はある。		☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													